

## 動画配信システム「どこいこサービス NeoLIVE2024」利用規約 (2024年7月29日版)

この利用規約（以下「本規約」という）は株式会社モバリティー（以下「甲」という）が運営する動画配信システム「どこいこサービス NeoLIVE2024」利用の基本事項に関して、その利用条件を定めるものとする。

「どこいこサービス NeoLIVE2024」利用申込者（以下「乙」という）は動画配信システム「どこいこサービス NeoLIVE2024」の利用を申込むにあたり、本規約に合意するものとする。

### 1. (サービス内容)

1.1.本規約に基づいて甲は乙に対し、甲がアップロードしたコンテンツ（以下「本コンテンツ」）を乙が視聴することができるサービスを提供する（以下「本サービス」という。）。

1.2.本サービスの利用に際し、甲は乙に対し所定の方法でID・パスワードを発行し、乙は、当該IDおよびパスワードを自己の責任で管理するものとする。

1.3.本サービスの利用にあたって必要になる機器やソフトウェア、通信手段等は、乙が自己の責任と費用でこれを整えることとし、甲はこれらの設置、準備、操作等について一切関与せず、責任を負わないこととする。

### 2. (利用契約の成立)

2.1.乙は、甲所定の方法によって、本サービスの利用を甲に申し込むものとする。

2.2.本サービスの利用申込にあたっては、本規約への乙の同意を条件とし、甲が乙からの本サービス利用申込を受諾した時点で本規約に基づく本サービスの利用契約が成立したものとする。

2.3.本規約を変更する場合、甲は乙に対して、①甲のサイト上に掲載する②あるいは電子メールにより事前に通知するものとする。但し、利用料金、利用条件等の変更の場合、別途効力発生日を定めるものとする。

### 3. (利用申込の取消)

3.1.甲は乙の利用申込に対し、以下の事由のいずれかが認められる場合、その申し込みを拒否することができる。あるいは、一度利用申込を受諾し乙に対するID・パスワードが発行済みであっても、以下の事由が後日明らかになった場合には、利用申込の受諾を取り消し、乙の本サービスの利用を停止することができるものとする。

① 登録内容に虚偽がある場合

② 過去に乙が本規約に違反したことが認められる場合

③ 過去に乙の本サービスの利用料の滞納が認められる場合

- ④ 乙が甲に対して不利益または損害を与えたことがある場合
- ⑤ その他、利用目的が不当、または不適切と甲が判断した場合

#### 4. (料金および支払方法)

4.1 乙は本サービスの利用申込にあたり、乙が利用する本コンテンツについて甲が別途サービスページ上に記載する利用料金を、利用申込時にクレジットカード決済の方法で甲に支払うものとする。

4.2 甲は、甲の責めに帰すべき事由がある場合を除き、乙から受領した利用料金を返還する義務を負わない。

#### 5. (契約期間)

5.1.本サービスの利用契約の有効期間は、甲が乙の本サービスの利用申込を受諾した日から、甲がサービスページ上で表示する本コンテンツの利用可能期間の終了日までとする。

#### 6. (禁止事項)

6.1.乙は本サービスの利用にあたり次の行為をしてはならないものとする。

① 甲または第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害する行為、或いは侵害する恐れのある行為（本コンテンツの一部または全てをダウンロード、スクリーンショット等することによって乙の使用する電子機器等または乙の使用するクラウド上のフォルダ等に保存する行為を含む）。

② 甲または第三者の財産またはプライバシー等を侵害する行為、或いは侵害する恐れのある行為。

③ 甲または第三者を誹謗中傷または名誉もしくは信用を毀損する行為、或いはその恐れのある行為。

④ 甲または第三者に不利益または損害を与える行為、或いはその恐れのある行為。

⑤ 不正アクセス行為の防止等に関する法律に違反する行為、電子計算機損壊等業務妨害罪（刑法第 234 条の 2）に該当する行為をはじめ法令に違反する行為もしくは法令違反に結びつく行為、またはその恐れのある行為。

⑥ 甲および他人のコンピューターに対して不正な操作を行う行為。

⑦ 登録情報に虚偽の内容を登録する行為。

⑧ 甲が乙に対して発行した専用 ID 以外の ID を用いて本サービスを利用する行為。

⑨ 本サービスの一部または全てを甲の書面による承諾なしに第三者に提供する行為。

⑩ 営利目的の有無に関わらず、本サービス上で提供されるサービスの一部または全てを第三者に貸与、譲渡、担保設定をする行為、またはそれに類似する行為。

⑪ 意図的に HTML 埋め込みタグを改変する行為、およびその他の本サービスにて利用している情報を改ざんする行為。

⑫ 甲の提供するサーバに過度な負荷がかかる行為、またはその恐れのある行為。

#### 7. (サービスの一時停止または中止)

7.1.甲は次の場合には乙に対する本サービスの全部または一部の提供を一時停止または中止することができる。

- ① 本サービスの提供のために必要な設備の保持または工事上やむを得ないとき。
- ② 甲が利用する通信回線、電力などの提供に障害または中断が発生したとき。
- ③ 天災等の不可抗力によってサービス提供が著しく困難になったとき。
- ④ その他、甲がサービスの提供の全部または一部を停止することが望ましいと判断した場合

#### 8. (表明保証・免責)

9.1.甲および乙は相互に相手方に対し、次の各号の事項を表明し、保証する。

- ① 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
- ② 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
- ③ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
- ④ 自らまたは第三者を利用して、相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為、または、偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、信用を毀損する行為

#### 9. (情報の編集等)

10.1.甲は、本コンテンツについて、自らの裁量でいつでもこれを訂正・編集等できるものとし、乙はこれに対していかなる異議を述べることもできないものとする。

#### 10. (権利の帰属)

10.1.本コンテンツの著作権その他のすべての知的財産権は、甲または甲が使用許諾を得た第三者に帰属するものとし、本規約のもとで明示的に許諾される権利を除き本サービスに関する甲のいかなる権利も乙に対して許諾されず、本サービスに関する甲のいかなる権利も乙に対して譲渡されない。

#### 11. (免責事項)

11.1.甲は、事由の如何に関わらず、本コンテンツを含む全ての情報の消滅に起因して発生した損害については責任を負わないものとする。

11.2.本サービスの利用に関連して、乙が第三者に損害を与えた場合、または乙と第三者の間で紛争が生じた場合、甲は乙および第三者に対して責任を負わないものとする。但し、当

該損害または紛争が甲の責に帰すべき事由による場合は、この限りではない。

11.3.甲は、次のいずれかが発生した場合、乙に対して責任を負わないものとする。

- ① 本サービスの変更、中断、停止、中止もしくは廃止。
- ② 本サービスにより送信される電子メールの延着、未達、流失、消失、改ざん、文字化け等。
- ③ 甲指定のサーバに登録された電子メール、電子メールアドレスその他の各種データの消失、流出、改ざん、文字化け等。
- ④ 甲が合理的水準のセキュリティー対策を講じていたにもかかわらず乙の ID・パスワード、その他の登録情報が第三者に漏洩し、第三者に利用されたことで乙に発生した損失、損害。
- ⑤ その他本サービスに関連して乙および第三者に発生した一切の損害。

11.4.甲は本サービスに関する第三者からの苦情、問い合わせ等に対応する義務を負わないものとする。

## 12. (権利譲渡の禁止等)

13.1 乙は本サービスを受ける権利、ならびに本サービスの利用契約に関する一切の権利、義務および契約上の地位を甲の書面による承諾なしに、第三者に貸与し、譲渡し、または担保提供する等の行為をすることができないものとする。

13.2. 甲は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに乙の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、乙は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとする。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとする。

## 13. (変更の届け出)

14.1 乙はその名称、住所など利用申込時に登録した事項に変更があった場合、速やかにその変更内容を甲に通知するものとし、当該通知を行わなかったことによって乙に生じた損害その他の不利益について、甲は一切責任を負わないものとする。

## 14. (無催告解除)

14.1.甲は、乙が次のいずれかに該当した場合、本サービスの利用契約の有効期間中といえども催告なく直ちに本サービスの利用契約を解除し、または本サービスの提供を停止することができるものとする。

- ① 本規約に違反した場合
- ② 本サービス利用の対価の支払いが為されないとき、またはかかる支払いに関する相手方の信用力が著しく低下したとき。

- ③ 監督官庁により営業許可の取消、営業停止等の処分を受けたとき。
- ④ 振り出した手形もしくは小切手が不渡り処分を受けたとき、または支払停止の状態に至ったとき。
- ⑤ 破産手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立て、特別清算手続開始の申立て、会社更生開始の申立てその他これらに類する手続開始の申立ての事実が生じたとき。
- ⑥ 第三者により仮差押え、仮処分、強制執行を受ける等、資産状態が極度に悪化したとき。
- ⑦ 解散したとき。

14.2.前項に定める事由が生じた場合、乙が甲に対して負う一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、弁済期が到来したものとみなす。

#### 15. (契約終了後の措置)

15.1.利用契約に基づく乙の債務は、利用契約が終了した場合においてもその債務が完全に履行されるまで消滅しないものとする。

#### 16. (損害賠償)

16.1.甲は、甲の責めに帰すべき事由により、本サービスの提供に関して乙に損害を被らせた場合、本規約に別途定めがない限り、当該損害を賠償する責任を負うものとする。

16.2.前項の損害賠償の上限金額は、乙が甲に対して支払った本コンテンツの利用料金の合計金額とする。

16.3.前項の規定は、甲に故意または重過失がある場合には適用しない。

#### 17. (準拠法)

17.1 本規約は、日本国の法令に準拠し、これに従って解釈、適用されるものとする。

#### 18. (管轄裁判所)

18.1 甲と乙の間で本規約に関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

以上